

第1 平成28年度予算編成について

現在の我が国の景気は、このところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。一方、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復に向かうことが期待されるが、アメリカの金融政策の正常化が進む中、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。他方、日本銀行においては、「2%の物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するため、いわゆる「マイナス金利」を導入したところであり、今後の金融資本市場の動向に留意する必要がある。

このような経済状況の中での、平成28年度の県税収入は、法人二税や地方消費税の増収により、県税全体としては、前年度当初予算から増加するものの、税収増に伴う地方交付税及び臨時財政対策債の減や、税収に連動する税交付金等の支出の増加が見込まれるので、実質収入ベースの一般財源としては、前年度当初から微増にとどまっている。

一方、歳出では、義務的経費である医療・介護などの扶助費が確実に増加しており、公債費も高止まり傾向にある。

こうした状況に対応するため、平成27年度における財源確保により、減債基金の取崩しを全額取り止めるとともに、財政調整基金の取崩しをできる限り取り止め、平成28年度に再度活用するという2か年にわたる財源調整を行ったところである。

依然として厳しい財政状況のもとでの予算編成ではあるものの、産業力、人材力、地域力を一段と高め、愛知のさらなる飛躍、そして「日本一元気な愛知」をつくり、地域間競争、都市間競争に勝ち抜き、ここ愛知から日本の未来をつくっていかなければならない。

そこで、以下の「12の柱」の施策を重点に、予算編成を行った。

- (1) 中京大都市圏
- (2) 産業首都あいち
- (3) 農林水産業の振興
- (4) 人財力の強化
- (5) 医療・福祉
- (6) 観光あいちの推進
- (7) 文化・スポーツ・魅力発信
- (8) グローバル展開
- (9) 安全・安心
- (10) 「環境首都あいち」の確立
- (11) 東三河の振興
- (12) 地方分権・行政改革の推進